

新規上場申請のための半期報告書

株式会社テクノクラフト

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 横山 隆介 殿
【提出日】	2026年 8 月14日
【中間会計期間】	第33期中(自2025年10月 1 日 至2026年 3 月31日)
【会社名】	株式会社テクノクラフト
【英訳名】	Techno Craft Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 梅坂昌業
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市西蒲区越前浜6985-2
【電話番号】	0256-77-2570
【事務連絡者氏名】	取締役 谷田洋平
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市西蒲区巻甲2930-1
【電話番号】	0256-77-2570
【事務連絡者氏名】	取締役 谷田洋平

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【中間財務諸表】	9
2【その他】	16
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	17
期中レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 中間会計期間
会計期間	自2025年10月 1 日 至2026年 3 月31日
売上高 (千円)	1, 134, 575
経常利益 (千円)	144, 097
中間純利益 (千円)	95, 687
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—
資本金 (千円)	30, 000
発行済株式総数 (株)	852, 000
純資産額 (千円)	1, 770, 902
総資産額 (千円)	2, 393, 645
1 株当たり中間純利益 (円)	22. 46
潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益 (円)	—
1 株当たり配当額 (円)	—
自己資本比率 (%)	73. 9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△33, 916
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△167, 727
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	122, 178
現金及び現金同等物の中間期末残高 (千円)	409, 591

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため該当事項はありません。

3. 2026年 7 月 1 日付けで普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っておりますが、当中間会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり中間純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、賃上げの定着による所得環境の改善や個人消費の底堅さに支えられ、緩やかな回復基調を維持いたしました。政局においては、2026年2月の衆議院議員総選挙を経て、経済対策の具体化に向けた政治的安定性が確保されたことで、国内投資の活性化が期待される状況となっております。一方、世界経済に目を向けますと、米国トランプ政権による関税政策や通商交渉の進展を背景に、株式市場や為替相場ではボラティリティの高い状態が継続いたしました。特に円安基調の定着は、インバウンド需要のさらなる押し上げ要因となる一方で、原材料・エネルギーコストの高止まりを通じて国内企業の収益を圧迫する要因となっており、地政学リスクの長期化を含め、予断を許さない状況が続いております。

当社を取り巻くゴルフ場関連業界におきましては、若年層やインバウンド客の増加による「ゴルフのカジュアル化」が定着し、市場は活況を呈しております。特に、人手不足への対応と顧客利便性の向上を両立させるDX（デジタルトランスフォーメーション）への投資意欲は極めて高く、カーナビ事業においては、プレーデータの分析に基づくコンサルティング機能や、基幹システム（基幹業務ソフト）とのリアルタイム連携による完全セルフ化支援など、付加価値の高いソリューションが競争力の源泉となっております。当社は最新の11.5インチ大型端末へのリプレイス提案を加速させ、業界のスマート化を強力に牽引いたしました。

幼保業界を対象とした「コミュなび事業」におきましては、保育士不足の深刻化を背景に、ICT利活用による業務負担軽減が不可避の課題となっております。こども家庭庁による事務作業の標準化指針の公表に加え、不適切な保育の防止に向けた登降園管理や保育記録の透明化・データ化が強く求められており、当社の提供するSaaS型システムは、施設運営の「安全と信頼」を担保するインフラとしての役割を強めております。当社は現場の声を迅速に反映した機能アップデートを継続し、自治体連携の強化を図ることで、更なるシェア拡大に注力いたしました。

新規事業として位置付ける「健康・見守り事業」におきましては、人的資本経営や医療DXの進展を追い風に、社会実装が加速しております。医療機関・介護施設向け「バイタルナビ」では、管理医療機器認証を取得したスマートウォッチによるリアルタイム・モニタリングの需要が拡大いたしました。看護業務の自動化や退院後の在宅ケアとの連携において、医療従事者の負担軽減と患者のQOL向上を両立するソリューションとして導入件数を伸ばしております。また、建設・運輸等の一般企業向け「ウェルなび」におきましては、酷暑の常態化に伴う熱中症対策や、2024年問題以降の労働時間管理・健康管理の厳格化を受け、従業員の体調異変を早期検知する「命を守るDX」としての評価が確立いたしました。位置情報と生体データを融合させた独自のプラットフォームは、安全衛生管理のデファクトスタンダード（事実上の標準）として、新たな収益の柱へと成長を遂げております。

その様な状況の中、当社の売上高につきましては、当中間会計期間は、主力のカーナビ分野はリカーリング収益を基盤とする収益構造への継続的な転換を図り、また大型案件の受注・リプレイスを促進し、オプション売上等も好調となりました。さらに広告分野における広告配信収入も好調となったことにより、前年同期間を超える売上高を確保いたしました。

コスト・利益面につきましては、営業損益につきましては、過年度より継続的に取り組んでまいりましたタブレット端末のリユース体制確立による運用コストの最適化、規模の優位性を活かした各種調達コストの低減、製品ラインナップの整理によるアフター・サービス費の低減などの様々な利益体質の改善策が結実し、大幅に前年同期を上回る結果となり、営業外損益につきましては、従業員互助会解散に伴う同会の資産移管ならびにSIMカードの通信不良により当社が被った損害に対する受取補償金、地元自治体からの開発支援補助金を営業外収益に計上したことにより、経常利益におきましても同様の結果となりました。特別損益につきましては、業務用車両の固定資産売却損を計上し、税金費用につきましては、大幅な利益(所得)の増加に伴い、前年同期より多額の法人税等を計上いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は1,134,575千円となりました。営業利益は126,304千円、経常利益は144,097千円、中間純利益は95,687千円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(ゴルフ関連事業)

売上につきましては、カーナビ分野におきましては、従来よりモニタサイズの大きい11.5インチカーナビが好評を博し、その他オプション販売にも注力いたしました。またゴルフカートの後部にサイネージを設置しての広告配信分野も伸長いたしました。

コスト・利益面におきましても、上述のとおり、タブレット端末のリユース体制確立による運用コストの最適化、規模の優位性を活かした各種調達コストの低減、製品ラインナップの整理によるアフター・サービス費の低減などの様々な利益体質の改善策が結実し、大幅に前年同期を上回る結果となりました。

以上の結果、ゴルフ関連事業の当中間会計期間の業績は、売上高959,638千円、営業利益253,755千円となりました。

(コミュナビ事業)

売上につきましては、新規契約数を堅調に伸ばし、コスト・利益面では、サーバ利用料等の効率化・削減に取り組みました。

以上の結果、コミュナビ事業の当中間会計期間の業績は、売上高149,408千円、営業利益19,070千円となりました。

(健康見守り事業)

売上につきましては、新規契約数を堅調に伸ばし、コスト・利益面では、サーバ利用料等の効率化・削減に取り組みましたが、立ち上げから間もない事もあり、利益を計上するには至っておりません。市場からのニーズには確かな手応えを感じており、その取込に注力してまいります。

健康見守り事業の当中間会計期間の業績は、売上高25,527千円、営業損失43,669千円となりました。

②財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は1,430,663千円となり、前事業年度末に比べ134,754千円増加いたしました。これは主に新規サービス向け開発投資、カーナビの安定供給を目的とした新型タブレットの一括購入を始めとする原材料購入による現金及び預金の減少79,466千円、その結果としての原材料及び貯蔵品の増加182,017千円によるものであります。固定資産は962,982千円となり、前事業年度末に比べ53,965千円増加いたしました。これは主に新規ソフトウェアの開発による無形固定資産の増加45,299千円、減価償却による工具、器具及び備品の減少9,648千円によるものであります。この結果、資産合計は2,393,645千円となり、前事業年度末に比べ188,720千円増加いたしました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は535,177千円となり、前事業年度末に比べ68,101千円増加いたしました。これは新型タブレット購入資金調達のための短期借入金100,000千円、コスト削減による買掛金の減少12,666千円、未払法人税等の増加32,399千円、契約負債の減少31,004千円によるものであります。固定負債は87,565千円となり、前事業年度末に比べ24,931千円増加いたしました。これは新潟市西蒲区巻に新設したオフィスの建設資金調達のための長期借入金18,893千円、退職給付引当金の増加6,078千円によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は1,770,902千円となり、前事業年度末に比べ95,687千円増加いたしました。これは中間純利益による利益剰余金の増加95,687千円によるものであります。

以上の結果、資本金30,000千円、利益剰余金1,739,504千円、新株予約権1,398千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は409,591千円となり前事業年度末に比べ79,466千円減少しました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローは、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、33,916千円の支出となりました。これは、主に上述の新型

タブレットの一括購入による棚卸資産の増加額151,177千円による減少と減価償却費121,094千円による増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、167,727千円の支出となりました。これは主に有形固定資産64,366千円、無形固定資産103,392千円の取得による支出が発生したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、122,178千円の収入となりました。これは主に上述の新型タブレットの一括購入のための資金調達に係る短期借入れ100,000千円、新設オフィスの建設資金調達に係る長期借入れ23,000千円によるものであります。

(3) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は2,183千円であります。

なお、当中間会計期間において当社の研究開発費の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注1)2026年4月28日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款変更が行われ、発行可能株式総数は9,000,000株減少し、3,000,000株となっております。

(注2)2026年5月26日開催の取締役会決議により、2026年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、発行可能株式総数は12,000,000株増加し、15,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	852,000	4,260,000	非上場	—
計	852,000	4,260,000	—	—

(注1)当社は、2026年5月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(注2)2026年4月28日開催の臨時株主総会での決議に基づき定款の一部を変更し、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年10月1日～2026 年3月31日	—	852,000	—	30,000	—	—

(注1)当社は、2026年5月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月1日付普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、上記株式数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(注)P&C株式会社	新潟県新潟市西区坂井砂山四丁目8番2号8	408	47.88
新生TC成長支援投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	230	27.04
ヤマモトアセット株式会社	新潟県新発田市住吉町五丁目12番22号	42	5.00
ナミックス株式会社	新潟県新潟市北区濁川3993番地	34	4.00
LEONIAN SINGAPORE PTE. LTD.	11 Chang Charn Road #06-1, Singapore 159640	25	3.00
株式会社遠藤製作所	新潟県燕市東太田987番地	17	2.00
ウェルネット株式会社	北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地4	17	2.00
株式会社BSNメディアホールディングス	新潟県新潟市中央区川岸町三丁目18番地	17	2.00
地方創生新潟2号投資事業有限責任組合	新潟県新潟市中央区天神一丁目1番地	17	2.00
計	—	807	94.94

(注1) P&C株式会社は、当社代表取締役社長である梅坂昌業氏が株式を保有する資産管理会社であります。

(注2) 当社は、2026年5月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、上記株式数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 852,000	普通株式 852,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	852,000	—	—
総株主の議決権	—	852,000	—

(注1) 当社は、2026年5月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、上記株式数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(注2) 2026年4月28日開催の臨時株主総会での決議に基づき定款の一部を変更し、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間会計期間(2025年10月1日から2026年3月31日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

当中間会計期間
(2026年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	409,591
売掛金	376,408
電子記録債権	15,829
商品及び製品	38,069
仕掛品	39,022
原材料及び貯蔵品	514,209
その他	37,632
貸倒引当金	△100
流動資産合計	1,430,663
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	104,347
工具、器具及び備品(純額)	144,241
その他(純額)	68,187
有形固定資産合計	316,776
無形固定資産	
ソフトウェア	362,413
その他	194,613
無形固定資産合計	557,027
投資その他の資産	
長期前払費用	18,205
繰延税金資産	63,546
その他	7,427
投資その他の資産合計	89,179
固定資産合計	962,982
資産合計	2,393,645

(単位：千円)

当中間会計期間
(2026年3月31日)

負債の部

流動負債

買掛金	91,890
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	3,285
未払法人税等	46,415
契約負債	152,450
賞与引当金	41,771
受注損失引当金	179
その他	99,183
流動負債合計	535,177

固定負債

長期借入金	18,893
退職給付引当金	68,625
その他	47
固定負債合計	87,565

負債合計

622,743

純資産の部

株主資本

資本金	30,000
利益剰余金	1,739,504
株主資本合計	1,769,504

新株予約権

1,398

純資産合計

1,770,902

負債純資産合計

2,393,645

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自2025年10月1日 至2026年3月31日)
売上高	1,134,575
売上原価	722,844
売上総利益	411,730
販売費及び一般管理費	※285,426
営業利益	126,304
営業外収益	
受取利息	873
受取配当金	3
受取補償金	2,501
補助金収入	5,000
従業員互助会資産受贈益	9,108
その他	1,494
営業外収益合計	18,981
営業外費用	
支払利息	424
賃貸費用	527
その他	236
営業外費用合計	1,188
経常利益	144,097
特別損失	
固定資産売却損	598
その他	0
特別損失合計	598
税引前中間純利益	143,498
法人税、住民税及び事業税	46,633
法人税等調整額	1,177
法人税等合計	47,810
中間純利益	95,687

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自2025年10月1日 至2026年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	143,498
減価償却費	121,094
長期前払費用償却額	1,500
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3,695
退職給付引当金の増減額(△は減少)	6,078
受注損失引当金の増減額(△は減少)	173
受取利息及び受取配当金	△876
受取補償金	△2,501
補助金収入	△5,000
従業員互助会資産受増益	△9,108
賃貸費用	527
支払利息	424
固定資産売却損益(△は益)	598
売上債権の増減額(△は増加)	△62,302
棚卸資産の増減額(△は増加)	△151,177
仕入債務の増減額(△は減少)	△12,666
契約負債の増減額(△は減少)	△31,004
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△662
その他の固定資産の増減額(△は増加)	117
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△31,718
その他の固定負債の増減額(△は減少)	△40
その他	117
小計	△36,623
利息及び配当金の受取額	876
利息の支払額	△545
補償金の受取額	2,501
補助金の受取額	5,000
従業員互助会資産の受増額	9,108
法人税等の支払額	△14,234
営業活動によるキャッシュ・フロー	△33,916
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△64,366
有形固定資産の売却による収入	50
無形固定資産の取得による支出	△103,392
その他	△18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△167,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	100,000
長期借入れによる収入	23,000
長期借入金の返済による支出	△821
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,178
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△79,466
現金及び現金同等物の期首残高	489,057
現金及び現金同等物の中間期末残高	※409,591

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2025年10月1日 至2026年3月31日)
給料手当	97,018千円
賞与引当金繰入額	19,323 〃
退職給付費用	4,178 〃

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2025年10月1日 至2026年3月31日)
現金及び預金	409,591千円
預入期間が3か月を超える定期預金	一千円
現金及び現金同等物	409,591千円

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自2025年10月1日 至2026年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自 2025年10月 1 日 至 2026年 3 月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	中間損益計算書 計上額(注2)
	ゴルフ関連 事業	コミュなび 事業	健康見守り事 業	計		
外部顧客への売上高	959,638	149,408	25,527	1,134,575	—	1,134,575
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	959,638	149,408	25,527	1,134,575	—	1,134,575
セグメント利益又は損失(△)	253,755	19,070	△43,669	229,157	△102,852	126,304

(注1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△102,852千円には、報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(注2)セグメント利益又は損失(△)は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

1. 当中間会計期間(自 2025年10月 1 日 至 2026年 3 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ゴルフ関連 事業	コミュなび 事業	健康見守り事 業	計	
売上高					
一時点で移転される財または サービス	367,815	72,057	22,406	462,279	462,279
一定の期間にわたり移転され る財またはサービス	504,687	77,351	3,121	585,160	585,160
顧客との契約から生じる収益	872,503	149,408	25,527	1,047,440	1,047,440
その他の収益(注)	87,135	—	—	87,135	87,135
外部顧客への売上高	959,638	149,408	25,527	1,134,575	1,134,575

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自2025年10月1日 至2026年3月31日)
1株当たり中間純利益	22円46銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	95,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	95,687
普通株式の期中平均株式数(株)	4,260,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 2026年7月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2026年5月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月1日付で株式分割を行っております。

また、2026年4月28日開催の臨時株主総会での決議に基づき定款の一部を変更し、同日を効力発生日とする単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割及び単元株制度採用の目的

株式分割は、投資家の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的としております。また単元株制度は、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程第427条第2号の規定に基づき、単元株を100株とする同制度を採用いたしました。

(2) 分割の割合及び時期

2026年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割いたしました。また株式分割の効力発生日は2026年7月1日であります。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	普通株式	852,000株
株式分割により増加する株式数	普通株式	3,408,000株
株式分割後の発行済株式総数	普通株式	4,260,000株
株式分割後の発行可能株式総数	普通株式	15,000,000株

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月5日

株式会社テクノクラフト

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
信越事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 枝 和 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 康 宏

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノクラフトの2025年10月1日から2026年9月30日までの第33期事業年度の中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノクラフトの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上